

広報

6

2021

Vol.195

ゆうすい

さつまいも苗の植え付け

吉松小学校3年生・4年生

人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち

●ホームページアドレス：<http://www.town.yusui.kagoshima.jp/>

●メールアドレス：info@town.yusui.kagoshima.jp

令和3年度

所信表明

6月4日に開会された「令和3年第2回湧水町議会定例会」における町長の所信表明の全文を掲載します。

令和3年第2回湧水町議会定例会が開会されるにあたり、私の今後4年間の町政全般に対する所信を表明させていただきます。

まずは、改選後の初めての定例議会で、このような機会を与えていただきましたことに対しまして、衷心より感謝を申し上げます。

1期目の所信表明の際にも申し上げましたが、今任期におきましても課せられた責任の重さを真摯に受け止め、町民各位のご期待にお応えすべく決意を新たに、お約束をいたしました公約実現に向けて邁進し、全身全霊を傾注して湧水町の発展・繁栄のため職責を全うしてまいれる所存であります。

また、1期目の公約で実現にまでは至っていない案件につきましても、継続的に取り組みを強化しながら、2期目に表明しております新たな公約についても粉骨砕身努力し、町政の発展に尽くして参る覚悟でありますので、町民の皆様をはじめ、議員の皆様のご意見・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

合併して16年が経過しております

が、現状における町政全般的な喫緊な課題として、人口減少が主な要因となつて、各分野に好ましくない影響を及ぼしかねない状況にあり、大都市圏から地方への移住・定住を促すため、国や県でも地方創生事業の強化を図っていますが、本町を含め、その成果についても道半ばであると感じております。

人口減少が国の人口動態機関が示すような状況が現実になりますと、町の経済需要が縮小し、地域コミュニティの維持も困難になり、地域文化の継承も危ぶまれ、なによりも町の発展的な事業展開が危惧されますので、人口減少対策は、現状において本町の最優先課題であると認識しております。

今後においても、国や県の支援策の活用や、本町独自の事業を展開し、未来が明るく展望できる環境整備に積極的に取り組む必要がありますので、人口減少対策を含め、今定例会では新規に取り組む事業の補正予算を提案しております。

また、新型コロナウイルス感染症対策も、重要な課題であります。先般の臨時議会の補正予算で議決

賜りました医療・介護従事者への支援、経済対策及び住民生活支援事業については、速やかに準備を進めておりますが、今定例会においても感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業を提案しております。

今後あらゆる状況に、スピード感を持って対処してまいりますので、今回の補正予算につきましても、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

それでは各分野ごとに説明いたします。

【教育について】

今年に入りましてから、新型コロナウイルス対策のため、幼稚園・小学校・中学校での卒業式・入学式等が規模を縮小して実施されました。園児・児童・生徒にとつては、寂しく残念な状況であったと思えます。子どもたち一人ひとりが常に夢や希望を持って充実した環境で学び過ごすことは重要であり、施設整備面については、全学校等にエアコンの設置が終了し、教育環境はおおむね順調に整備出来ていると思えますが、早急な環境整備が必要な場合は、速やかに対応いたします。

本町の児童・生徒は、スポーツ関連や文系で素晴らしい活躍をしております。子どもたちの将来の明るい人生に大きく寄与するものであり、町としても支援を怠ってはならない

と考えます。

一方、学力面においては、今年度も確かな学力の定着を図るため、家庭学習支援事業を継続します。

教育のICT化に向けた環境についても整備を図りました。教育現場において十分活用がなされるよう町長部局としまして、支援に努めてまいります。

また、本は心の栄養とも評されていますので、読書活動の推進や人権教育を充実させるとともに、児童生徒等の健康面も、学校保健や食に関する指導の充実に向けて、教育委員会当局と連携を図りながら子どもたちの心身の健全育成に努めてまいります。

【福祉について】

2025年には団塊の世代の皆様が、すべて75歳以上の後期高齢者になり、現役世代は縮小します。また、昨年末現在において本町の60歳以上の人口が50%を超える状況となり、今後の高齢者福祉は特に重要な案件になってくるものと察しております。

住み慣れた地域で安全安心に過ごすための対策として、複雑化する消費者トラブルへの支援等の環境づくりと健康を維持するための事業は不可欠であります。

高齢者ふれあい活力事業や福祉拠点整備を推進しながら、健康づくりのための運動を習慣化し、安定した日常生活が送れるよう、医療関係機関の皆様のご指導をいただきながら、福祉関連事業に携わる社会福祉協議

会、民生委員、各地区、町老人クラブ等の皆様方との連携を図りながら、高齢者福祉の向上に努めます。

今後の公共交通事業については、高齢ドライバーの自動車運転免許証の自主返納が事故防止に効果が見込めることも含め、現況に即した新たな交通体系に移行するための、実証実験を実施します。住民の皆様にも携わっていただき、現行のふるさとバスの維持も検討に含め、今年度中には公共交通会議や議会と協議をいただき結論を公表したいと考えます。

障害者福祉についても第6期計画を円滑に推進しながら、障害を持つた方々と健常者と同様の生活ができるように支援するノーマライゼーションの理念を継承し、障害を持つた方々の暮らしを支える体制を図るとともに、本町周辺への特別支援学校の誘致活動にも一層努めてまいります。

また、将来の医療介護従事者不足も懸念されますので、返済の免除が可能な奨学金貸与事業を継続し、人材の安定的な確保にも取り組みます。結婚・出産・子育て支援については、出会いの場の提供や昨年度実施しました新生児1人10万円の新生児子育て応援給付金事業を今年度も4月に遡及し導入したいと考えています。また、子ども医療費助成事業等も継続することにより、子育てに希望のもてる地域の実現を目指します。

【農林業について】

本町の基幹産業でもある農林業振興のためには、稼げる環境と働く人材の確保が必要と考えます。全国的に農林業就業人口が減少し、従事者の高齢化も進行しておりますが、本町においても同じような状況下にあります。今後、豊富な地域資源の有効活用や先人の方々が築いた肥沃な農地や技術を後世に引き継ぐためにも、生産基盤の強化や特産品の開発等、従事者のチャレンジ意欲が向上するよう新しい施策を、町も新しい発想で政策立案する必要があると

一定の規制はありますが、県営中山間地域総合整備事業を活用した圃場の汎用化や肉用牛経営改善資金貸付事業は継続しながら、新規に来年の全国和牛能力共進会に向けた出品牛造成事業、若者従事者が多い酪農が継続的な経営が成り立つよう生乳を活用した特産品の開発支援、森林環境譲与税を活用した森林整備に関する施策や本町に進出した総合木材事業体と連携した林業振興の促進、事業費の8割が補助される県市町村振興協会の助成金を活用したアーモンド事業による遊休農地の解消や特産品開発及び6次産業化での雇用創出、新規就農者を目指す若者への大学進学に対する返済免除奨学金制度等の事業を支援するとともに、県の農業次世代人材投資事業や町の農業後継者等育成事業を活用しながら、将来の従事者確保や1次産業の所得

向上を目指します。

今後の農業関係についてスマート農業の導入は避けて通れない分野であると思います。担い手農家への農地の集積・集約化による規模拡大も現在、農業委員会や地域の関係者の中で真摯な協議がなされており成果も表れております。

その成果をさらに活かすため、今後において、1次産業全般にスマート農業が果たす役割は大きなものがあるものと推測いたします。また、本町では小規模家族経営農家も多くおられ農業基盤の適切な維持や活用で大きな支えにもなっておりますので、経営規模に関係なく、機械導入の際の支援についても時代の流れに即した施策が実現するよう努めます。

リーフ茶離れが顕著な状況で、消費の減少に伴って荒茶の単価も値下がりし、お茶業界を取り巻く環境は厳しくなっております。湧水茶の需要喚起を図るため、認知度や付加価値の向上、各イベント等への支援等を通して販路拡大に繋がるよう取り組みを推進します。

現在地球規模で、再生可能エネルギーの導入が必要不可欠な環境となっており、進出企業による地熱を活用したクリーンエネルギー事業の導入について、協議中であります。地熱を活用したハウス栽培等農業の再生や新しい農業分野に挑める環境づくりのためにも鋭意努力してまいります。

また、今定例会では、新型コロナウイルス関係で、農林業全般にわ

たり収益が低下した農家の方々に一定の条件のもとで「事業継続緊急支援金事業」も提案しておりますので、議決賜りますようお願いいたします。

【商工業・観光産業について】

冒頭でも述べさせていただきましたが、人口減少が進むと個人消費も減少し、さらには地域経済も縮小し、地域商工業の衰退におよぶ可能性を危惧しています。その課題を解決するプロセスは容易なことでもありませんが、重要な課題でもありま

すので、あらゆる分野へ官民が一体となつて事に当たる必要があると思

います。

その中で、国、県、町、民活等による観光産業の発展的な取り組みは、交流人口の増加に繋がりが人口減少での地域消費低迷を打破し、地場産業の育成や進展に繋がる有効な手段と考えております。

栗野岳周辺での県事業「魅力ある観光地づくり事業」による観光施設が着々と完成に向けて工事が進んでおり、当地への道路拡幅にも着手される予定であり、阿波深谷の自然遺産を活用した川内川かわまちづくりも採択されるとともに、えびの市との自転車を活用したまちづくり推進協議会も設立され、これまでの観光地を含め、回遊性は大きく膨らみ、課題でありました観光客の滞留時間の短さは解消できるものと感じています。

また、交流人口増加を見越した、稼げる観光地施策も重要な案件で

ありますので、観光客や地元の人々に支持される、稼ぐことのできる環境整備を商工会や観光協会と連携し、事業の推進を図りながら、さらなる対策として、宿泊施設の新設も効果的な事業であると思えますので、民間企業の誘致についても交渉を重ね実現に向けて努めてまいります。

各イベントの振興も重要な案件ではあります。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止や延期が相次いでおります。収束後には円滑に速やかに再開できるように支援します。

商工業の振興策については、事業継承、空き店舗出店、店舗リフォーム、女性若者シニア起業等の支援補助金の活用が顕著な状況で、起業や定住促進にも繋がっており効果も表面化しておりますので、継続したいと考えます。また、新規で農林業分野でもお願いしました、事業継続緊急支援金や、低迷する飲食業者等支援及び産業の活性化に資するため、さらには買い物弱者対策にも効果が見込める「移動販売車導入支援事業」も今後検討してまいります。

【企業誘致について】

栗野工業高校跡地については、三菱地所株式会社を主な出資者として7社で構成されるメックインダストリー株式会社設立され、雇用や定住移住、税収等に効果が見込めるものと推察いたします。立地場所の近隣の住民の皆様を始め、工事期間中ではご迷惑をおかけしておりますが、来年4月には本格稼働の予定であり

ます。地域経済の発展とともに望まれる森林環境に寄与するよう関係機関と協議してまいります。

霧島くりの工業団地への企業誘致についても、その一部を活用して進出を希望している企業もありますので、県と協議を重ねながら積極的な誘致活動を展開いたします。

また、地熱を活用した発電事業者との土地を含めた町有財産の有効活用も提案しながら地域貢献事業にも協力いただけるよう協議を進めてまいります。

【SDGsについて】

国連が定めた持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて本町も取り組む必要があります。17項目の開発目標が示されていますので、我が町を将来にわたって持続していくためには何が必要で、どのような事業を導入すればよいのか検討します。具体的内容はこれからであります。ひとつの例として、本町は地下資源や豊富な森林を有しており、その資源を活かしたバイオマスや地熱エネルギーの活用も可能であります。また、現在稼働していますメガソーラーや水力発電のクリーンエネルギーとの組み合わせによる温室効果ガス削減に大きく貢献することが可能であり、クリーンエネルギーの有効活用がSDGsに貢献するものと考えられます。

【特別会計について】

国民健康保険事業は、平成30年度から県が主体となって運営が開始され、町は共同保険者として県が示した標準保険税率を参考に国保税率を定め、税の賦課や徴収及び保健事業を行っているところであります。

本町の国保運営については、少子高齢化や所得の関係等、構造的な課題を抱えていることから厳しい財政運営の状況にありますが、今後においても、国保税の収納率向上対策やレセプト点検の充実強化、特定健康診査及び特定保健指導の実施において、安定的な運営に努めてまいります。

介護保険事業特別会計についても、高齢化率が高水準で推移している状況で、今後も介護認定者の増加が想定されますが、介護状態になった主な原因を分析し、健康づくりや介護及び認知症予防のための取り組みを活用し、医療・介護・社会福祉協議会等の関係機関にご協力をいただきながら、介護保険料の上昇抑制に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計事業においても、団塊の世代の方々が本医療制度に加入される時期が迫ってきました。人生100年時代を迎えつつあり、高齢者の方々が社会で活躍する機会にも期待もしておりますので、国保・介護事業と同じく、広域連合との連携を図りながら健康づくり事業を推進してまいります。

【水道事業について】

生活に欠かせない安全で美味しい水を安定的に将来にわたって供給することが求められますが、人口減少や節水機器の普及で細る水需要、膨らむ施設更新費用で企業会計としては今後厳しい運営が見込まれます。そのようなことから、水道施設等の計画的な更新を含め経営基盤の強化と経営の健全化を図るため「湧水町水道事業経営戦略」を策定してありますので、計画に沿った事業を図れるよう努力いたします。

【その他行政全般について】

今後における財政状況の予想としては、歳入で地方交付税が合併算定替の段階的縮減終了と国勢調査による人口減により更なる減額が見込まれます。自主財源の地方税については太陽光発電や進出企業等による固定資産税等が増加傾向にありますが、歳出では経常収支比率が増加傾向にあります。そのため、前臨時議会で承認いただきました町三役の給与減額をはじめ経費削減に努め歳出を抑制しながら財政健全化を推進いたしますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経済や生活支援のための財源も少なからず発生し、高齢化の進行により扶助費も増加傾向にありますので、歳入と歳出のバランスを注視しながら「湧水町財政健全化実施計画」の内容を重視し、財源の効率的な運用に努めて参ります。

また、歳入増に向けた取り組みに

も努める必要があります。監査委員からのご意見等を真摯に受け止め、各分野の徴収努力は当然のことながら、公金横領事件による返済も強く求めるとともに、ふるさと納税や企業誘致による固定資産税、法人税、雇用増による住民税の歳入増をはじめ、各施策の支援事業を活かした経済規模の拡大により町民所得が向上することで、歳入に与える好影響が表面化するよう取り組みます。

県道103号線（栗野停車場及びの高原線）の早期開通は、防災や観光道路としての活用が不可欠であるとの認識から、これまで宮崎・鹿児島両県に対して計画の必要性を訴えてきました。両県議会からも議員連盟を立ち上げていただき、一歩前進している状況ではありますが、引き続き町としても要望活動を行います。完成しますと、本町の観光資源にも交流人口増加にも明るい展望が見込まれますので鋭意努力してまいります。

下場地区土地区画整理事業につきましては、現在、事業費ベースで約75%の進捗状況であります。今後事業計画書に基づき計画的に事業を進めてまいります。

吉松駅周辺まちづくり事業につきましては、地域の方々と連携を図りながら、駅周辺の観光PRや各種イベントの開催及びJRへの要望活動等を行ってまいりました。今後も吉

松駅周辺まちづくり推進基本計画に基づき、吉松駅周辺の活性化及び定住促進、交流人口の増加を目指し実施可能なものから取り組んでまいります。

本年度より入札に関する事務の効率化と透明性の確保及び入札参加者の移動に伴うコスト削減や関係書類作成等の負担軽減を図るため、「かごしま県市町村電子入札システム」をご利用した電子入札を導入いたしました。電子入札システムの利用促進及び電子入札で利用可能な手続きについて、関係機関と協議を行いながら順次拡大していく予定です。

地域おこし協力隊の増員も検討します。これまで2人が3年の任期を終了し、本町に定住しました。現在も4人の隊員がそれぞれの得意分野で活動しております。また、今年度も1名の採用が決定していますので、専門的な知識や技術を發揮させ、町の活性化に努めてもらい、その先には定住することで、人口減少対策に努めます。

住民の生命財産を守ることが、行政の最大の務めであり、一防・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画」が措置されましたので、激甚化する風水害や切迫する大規模地震へのハード対策を国・県に今後とも強く要望してまいります。また、本町の地域防災計画も見直し、災害時に活用いたします。特に現況

においては、新型コロナウイルス感染症対策について、避難所における避難者の3密等感染症対策が重要でありますので、備品の購入やソフト対策の強化に努めます。

誰もが学び続けられる生涯学習の充実も重要であると感じております。町民の方々が生涯にわたって楽しく学びながら、健康で生きがいのある生活を送れるよう公民館学級への利用促進に努めるとともに、文化面では旧町から現在に至るまでの町の歴史を後世に正しく伝える義務もありますので、つつはの郷土研究会等の皆様のご協力をいただき、節目の年の郷土誌発刊に向けて取り組みを進めてまいります。

また、文化協会をはじめ、各種文化・芸能団体の育成やアートの森との連携による「人と自然が織りなす芸術のまち」づくりも引き続き取り組みます。

医療・介護に従事されている皆様には、先のない状況がしばらく続く、心身の健康保持に苦労が絶えないことと感じており敬意を表する次第であります。

新型コロナウイルスワクチン接種については、医療従事者への接種が終了し、65歳以上の高齢者の皆様にも7月末を目処に希望者全員に接種が実施できるよう体制の充実を図り、その後の計画でも接種が円滑に進捗するよう取り組みます。また、ワクチン接種事業については医療関係の

皆様の協力なしには完結しない案件でありますので、支援いただくための協議も重ねてまいります。

最後になりますが、今後の4年間について、私なりに熟慮した中で導き出した政策の所信の一端を述べさせていただきます。町のにぎわいを醸成するためには、冒頭に申し上げました人口対策は喫緊の課題であり、その対策の一案として、これまで空き地・空き家バンク事業の推進を図りながら定住・移住に効果を求めてまいりました。現在では申請件数が増加傾向にありますので、今後も継続してまいります。併せて、若者や移住者が住みやすい環境づくり事業も重要かと思っておりますので、宅地分譲地計画につきましても用地の確保等に課題はありますが、事業の推進に努力いたす所存であります。

今後も議会議員の皆様とは本会議や委員会等で私の提案に対して、是々非々ご意見をいただくことになりませんが、目指すその先の目的は同じであると思っております。4年後には、合併20周年を迎えることになり、財政的に厳しい時代を迎えることを想定いたしますが、各事務事業の効果を貪欲に追求しながら「この町に住んで良かった、住み続けたい」と言っていただけまぢづくりに、職員とともに全力で取り組んでまいりますので、議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。私の所信の表明とさせていただきます。

災害に備えましょう

大雨や台風など、災害の発生しやすい時期を迎えました。いざという時に被害が最小限となるように、そして最善の行動がとれるように日頃から備えましょう。

大雨や台風は、土砂災害や浸水害など大きな災害をもたらします。警報などの防災気象情報を利用して、被害を未然に防ぐことや軽減することが可能です。テレビやラジオなどの気象情報に十分注意して下さい。

土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報は、大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、対象となる市町村を特定して警戒を呼び掛ける情報で、県と気象庁が共同で発表します。土砂災害警戒情報が発表されたら、早めに避難しましょう。

ここで情報をチェック！

川内川の水位・雨量をチェック
「早よ見やん川内川」
 スマホ版はQRコードを読み取ってアクセス！



町内の危険度分布をチェック
「気象庁ホームページ」
キキクル（危険度分布）

<https://www.jma.go.jp>

または

キキクル で検索

土砂災害、浸水害、洪水害の危険度がどこで高まっているか、地図上で一目で確認できます。

危険箇所を知ろう！

あなたの町に山地災害のおそれのある危険な箇所がどこにあるのかを知っておくことは、災害に備えるためにとても大切です。都道府県や森林管理局では、このような箇所を「山地災害危険地区」として把握しています。身近に危険な箇所があるかどうか、日頃から防災マップなどで確認しておきましょう。



- 山くずれ** が起こりやすいところ
- ときどき落石がある
 - 過去に山くずれがあった
 - 山の斜面に亀裂やわき水がある
 - 岩石がもろく、くずれやすい地質である
 - 急斜面で、軟弱な地盤がある
 - 水の集まりやすい斜面地形である

【山くずれ】

雨水が地中にしみ込んだり、地震などにより、山の斜面が突然くずれ落ちる現象です。



- 地すべり** が起こりやすいところ
- 過去に地すべりのあったところで、今も少しずつ動いている
 - 山の斜面に亀裂や段差がみられる
 - わき水や地下水が豊富である
 - 断層や、もろく、くずれやすい岩石がある
 - 火山や温泉の影響で粘土化した土がある

【地すべり】

地下水などの影響により、粘土質の土をすべり面として山の斜面がゆっくり移動する現象です。



- 土石流** が起こりやすいところ
- 過去に土石流があった
 - 溪流が急で大きな石やたくさんの土砂がある
 - 上流が山くずれなどで荒れている

【土石流】

山の斜面から崩れた土砂や谷の土砂・石などが、大雨などによって水といっしょに一気に下流に押し流される現象です。

警戒レベル
4

避難指示で必ず避難 避難勧告は廃止です

令和3年5月20日から
避難情報が変わりました。

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゆうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

## 「避難勧告」が廃止され、「避難指示」一本化

災害対策基本法が改正され、災害時に自治体が発令する「5段階の警戒レベル」を用いた避難情報について、より分かりやすいものとするとともに、確実な避難行動につながるため、上記のとおり変更されました。

これらの避難情報が発令されたときは、ご自身やご家族の大切な命を守るため、安全な場所への避難など、適切な行動をお取りいただくようお願いいたします。

なお、災害時に迅速な避難行動がとれるよう、平時から防災マップによる災害リスクの確認、避難所の確認など、災害に備えた準備をお願いいたします。

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症

が収束しない中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。次の5つのポイントを知っておきましょう。

- ①避難とは「難」を「避」けること。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- ②避難先は、小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。
- ③マスク・消毒液・体温計が不足しています。できるだけ自ら携行して下さい。
- ④町が指定する避難所等が変更・増設されている可能性があります。災害時には防災行政無線での放送や町ホームページ等で確認して下さい。
- ⑤豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水や土砂災害を回避できる安全な場所かどうか十分確認して下さい。

## 福祉の支援に福祉車両が寄贈されました



5月20日、米永地区在住の井手上章様から、福祉車両（軽乗用車）を寄贈いただきました。  
この車両については、平時には通常の公用車として活用し、災害時には車両の特性を生かし、緊急避難支援車両として活用させていただきます。  
また、この寄贈に対し、町長から感謝状を贈呈しました。  
ご寄贈いただき、ありがとうございました。

## 交通安全啓発看板が寄贈されました



5月25日、町内で川内川の河川整備工事を行った開成工業(株)様（熊本県）から交通安全啓発の看板を寄贈いただきました。

看板は道路等に設置する飛び出し注意を知らせる看板で、町内の通学路や危険箇所を設置される予定です。

雨も多くなり、町内でも交通事故が多くなってきています。車を運転する方だけでなく、歩行者も看板を見ることで交通安全を意識できるものと思います。

ご寄贈いただき、ありがとうございました。

## いきいきセンターくりの郷温泉 ゆっくりらんど 入館者250万人達成



開館以来、21周年目の4月14日に温泉ゆっくりらんどの入館者が250万人に達しました。

翌4月15日には、250万人達成記念として町特産品や入浴回数券が当たる抽選申込を行いました。

抽選の結果、一等にえびの市の野崎秀一さんが当選されました。野崎さんは、週に2～3回当施設をご利用いただいております。特に露天風呂が好きとのこと。

天風呂が好きとのこと。

1等の賞品として、湧水町特産品の詰合せと無料入浴券を進呈しました。

2等には、えびの市男性・伊佐市男性・水俣市男性・町内女性・町内男性がそれぞれ当選され、無料入浴券を進呈しました。



## 新教育委員 任命



5月30日付けで、北方地区の内村嘉明さんが議会の同意を得て教育委員に任命されました。任期は、令和3年5月30日から令和7年5月29日までの4年間となります。教育委員会は、教育長を含め5名で構成され、定例会及び臨時会を開催し、学校教育、社会教育、文化財や体育に関する事務を管理・執行していきます。

## 湧水町監査委員 選任



4月30日付で宗照夫議員(写真上)が、5月30日付で北方地区の田中修一さん(写真下)が議会の同意を得て湧水町監査委員に選任されました。

監査委員は2名で構成され、定期監査等で、町の予算等が適切に執行されているかを確認していただきます。

## 町内小・中学校で 防犯・防災訓練実施



4月から5月にかけて各小学校・中学校では、防犯・防災訓練を行っています。

これはいつ起こるか分からない災害や犯罪に適切に対応できる知識を身に付けるために毎年度初めに実施しているものです。

5月18日に上場小学校で行われた防犯訓練では、不審者に声をかけられた場合に、どういった行動をとるべきかを実際に自分たちで動きながら学んでいました。

## 栗野中学校音楽部 全国コンテスト金賞 表敬訪問



栗野中学校音楽部が第42回全国リコーダーコンテストで金賞を獲得し、その報告として湧水町役場を表敬訪問されました。

今回のコンテストは新型コロナウイルス感染症の影響により録音審査で行われました。

部員の皆さんは、「なかなか練習時間の確保ができない中、朝の授業前や昼休み、部活動を含め週10時間以上の練習を続けた努力が実りうれしかった。これからも練習を続け、多くの人に聞いてもらえるよう頑張りたい」と今後の目標など話してくれました。

## 川内川にヤマメ・アユを放流



川内川上流漁業協同組合栗野支部・吉松支部は、4月19日に吉松の桶寄川でヤマメを10kg、4月25日に川内川(轟橋下・柿木橋下)にそれぞれ、アユ20kgの放流を行いました。

今回は湧水町消防団の方々にも協力していただき放流を行いました。

漁協組合では、魚の繁殖保護のために、毎年放流を行っています。

なお、川内川で釣りをする際は、鑑札が必要となりますので、詳しくは、川内川上流漁業協同組合までお問い合わせください。

問合せ先：TEL 0995-22-4777



## 新年度コレクション展

会期：開催中～7月2日(金)まで

会場：アートホール*入園料のみでご覧いただけます。

遠藤 利克《無題》1983年

「生」をテーマにした作品です。黒くタールを塗った古い電柱をロープで縛り、それに3つの楕円形の穴をうがっています。2つの穴には水を張り、残る1つの穴では火を燃やし続けながら、湖に浮かべることで完成するという作品です。この作品が設置されている床面を、穏やかにたゆたふ湖面に見立てながら鑑賞するのも一つの見方になります。

予告 前売券は  
6/23から発売

## 特別企画展「岡本仁が考える 楽しい編集って何だ?」

90年代から現在に至るまで時代が希求する「面白いものやこと」を紹介し、流行や文化へと繋がる価値を創出し提供してきた編集者 岡本仁の展覧会を開催します。



会 期：2021年7月16日(金)～9月12日(日) 会 場：アートホール

観覧料：一般800(600)円/高大生600(400)円/小中生400(300)円

* ( )内は前売りまたは20人以上の団体料金

主催：鹿児島県文化振興財団/南日本新聞社/MBC南日本放送/KTS鹿児島テレビ

協力：湧水町/湧水町観光協会/第一交通産業株式会社

前売券取扱店(町内)：霧島山麓湧水町観光協会/(株)勝栗燃料/あきらの店/栗野物産館/

(有)尾方屋/はにわ/北園商店/(有)もとせ/RICかこい/西書店/栗野岳温泉南洲館/SL会館/吉松物産館/チケットぴあ(Pコード：685-671)/ローソンチケット(Lコード：82373)

*詳しくは本館ホームページをご覧ください。

■開園時間 9:00～17:00(入園は16:30まで) ■休園日 月曜日(祝日の場合は翌日)

■入園料 一般:320(250)円/高大生:210(160)円/小中生:150(120)円

1 ( )内は20人以上の団体料金 2 県内の小・中・高校生(18歳以下)は土・日・祝日のみ入園料が免除

3 県内の70歳以上の方は入園料が免除 * 2・3は年齢や住所を確認できる書類の提示が必要

■お問い合わせ先 霧島アートの森 電話0995-74-5945

**霧島アートの森**  
KIRISHIMA OPEN-AIR MUSEUM

## ゆるい文芸

・この「ゆるい文芸」コーナーに句を掲載したい方は、毎月15日までに栗野中央公民館までお届けください。

### 短歌

止まりては亦流れゆく紅いの一葉我れに別れを告げつ  
石路の花の五輪の黄金は狭庭の隅におひさまとなる  
食事終え牛や豚さん有難うわたしに命与えてくれて  
五年前胸おどらせて未来レター受け取るはずの君はもう居ない  
いぬぶぐり休耕田に満開で寝ざめをいやし元気をもらう  
足腰をのばしのばしの長風呂に「大丈夫なあ」の息子の声届どく  
花粉症なれば眼鏡とマスクする風向きにより睨ちからか  
みどり児の取り違え事件ドラマではなき報道に深き溜め息  
さわやかに五月の風が吹いており青葉若葉がかすかにゆれる  
軽やかに歩く姿の美しき痛みがありて思うに動けず

### 川柳

デイに行く血圧熱とまず安堵

### 俳句

踵の消耗も同じ初夏の読経

### 薩摩狂句(唱) 福田三四五

今日はデイじゃ「行つて来ます」ち弾だ声

(唱) 梅雨じゃつてん胸中あ晴天

梅雨し入っ喜んだ青梅が肥えてけつ

(唱) 丸り実の物ち可愛かんがなあ

枇杷が心配 熟れきらんうち梅雨しなつ

(唱) 観測史上で銀賞ん早さ

城 千鶴子

崎田 ユミ

久保 隆雄

笹田てい子

中村 綾子

坂元 美子

今西 麗子

福田三四五

林 静子

内村美代子

広田シゲ子

西園らん子

田島総入歯

ちよつしもた

店ん幸ちゃん

# くりの図書館に行こう！



## 4月22日 出前おはなし会に 行ってきました！

子ども読書の日の活動として、栗野小学校で2学年ずつにわかれ、出前おはなし会を行いました。先生方の読み聞かせやパネルシアターの他、クイズや絵本に関連した実験などを楽しみました。



## 5月5日 こどもの日 おはなし会

こどもの日を祝日開館し、おはなし会を開催しました。こいのぼりの替え歌絵本やパネルシアターなど、季節のおはなしを参加者のみなさんと楽しみました。おはなし会の後には、カブトを折り紙で作りました。多くの方が参加してくださり、にぎやかなイベントになりました。



## 図書館のご利用について

くりの図書館のカードを作られていない方は、ぜひ図書館へご来館ください。

すでにくりの図書館のカードを作られている方で、①お名前②お電話番号③ご住所に変更のある方は、図書館までお知らせください。

町外へ転出された方は、免許証などの身分証明書をお持ちください。(近隣市町村在住の方もご利用いただけます。)

くり太郎が目印！



くりの図書館では、昨年度から図書館ホームページにてご予約もできるようになっています。図書館窓口にて、手順やパスワードのご説明をいたしますので、ご興味のある方はぜひ一度お立ち寄りください。

## 6月・7月の おはなしの会

### ①おはなしの森

6月20日(日) 10:30~

書架39番前(絵本コーナー前)

### ②夏のおはなし会

7月18日(日) 10:30~

書架39番前(絵本コーナー前)

### 図書館職員による読み聞かせ

※予約はいりません※

※「2021ねんどおはなしかいスタンプちょう」をもってきてくださいね※

開館時間：午前10時～午後6時(毎週金曜日は午後7時まで)

休館日：毎週月曜日、祝日(こどもの日、海の日、文化の日を除く)、毎月第4木曜日、  
年末年始(12/28～1/3 月曜休館含む)

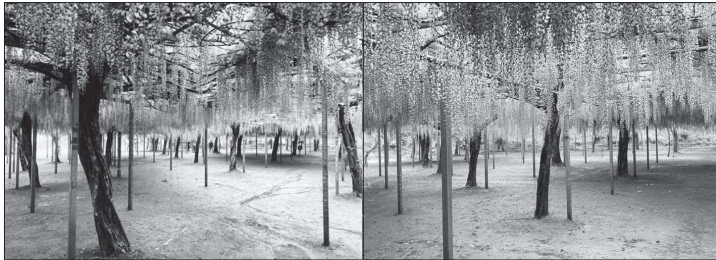
問合せ先：くりの図書館 Tel 74-1821

みなさん、こんにちは！日本の急激な季節変化に驚いています。オーストラリアでは、本当に夏と冬しかありません。季節の移り変わりとともに、新しい体験ができることを楽しんでいきます。これまで、スノーボードをするために冬に日本を訪れたことしかありませんでしたが、春は桜や藤の花など、今まで見たことのない美しい花がたくさん咲き、とても面白く感じています。

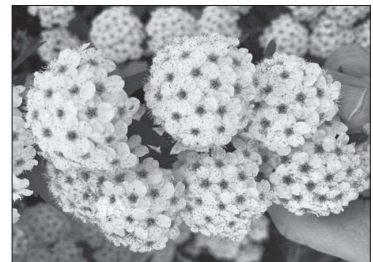
このような美しい花を見るのに最適な場所を教えてくださいました生徒や先生方に感謝しています。私のお気に入りの花は、先日見に行った和気神社の藤の花です。藤の花がこんなにいい匂いがするなんて思ってもみませんでした！

今回、私は初めて「梅雨」を体験しました。雨が多くて湿度が高いですが、栗野で「あじさい」という花を見かけ、とてもきれいで晴れ晴れとした気分になりました!!

これから、天気や環境が良くなり、新鮮で新しい植物を発見したり、町のスポーツイベントが開催されることを願っています！



Fuji Flower - Wake Shrine (和気神社の藤の花)



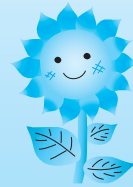
hydrangea, beautiful flower -  
Seen in Kurino  
(栗野で見かけたアジサイ)

## 祝日の変更にご注意

今年の7月、東京オリンピックの開催に合わせて一部の祝日に変更となります。変更決定前に作られた令和3年のカレンダーとは祝日が異なっている場合がありますので、役場への来庁やその他施設等のご利用にはお気をつけください。

	変更前								変更後						
	日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土
7月	18	19	20	21	22	23	24	➔	18	19	20	21	22	23	24
		海の日											海の日	スポーツの日	
8月	8	9	10	11	12	13	14	➔	8	9	10	11	12	13	14
				山の日					山の日	振替休日					
10月	10	11	12	13	14	15	16	➔	10	11	12	13	14	15	16
		スポーツの日													

# 人権ひろば



Vol.1

○轟小学校は、

## 人権の花「ひまわり」

の栽培に取り組みます。

鹿児島県は人権啓発活動の推進を図るため、「ひまわり」を人権の花に指定しています。

太陽に向かってすくすくと伸びて大輪の花を咲かせる「ひまわり」のように、一人ひとりが笑顔で生き生きと幸せに生きる権利が尊重されることを願い、人権啓発のシンボルになっています。

轟小学校では、本年度、学校を「ひまわり」の花でいっぱいにする人権の花運動の実施校として、その開会式が五月一〇日、小学校体育館で行われました。

○標語『ありがとう みんなの心が花が咲く』

開会式では、本運動を主催する湧水町人権擁護委員から、実施校のプレート（看板）が手渡されました。児童代表の六年森山皓之祐さんが



「僕たちの学校では、みんなが仲良く学校生活を送れるように、『ふわ言葉で話そう』という取組を続けています。みんながひまわりの花を育てながら、一年生から六年生が仲良くし、心にたくさん笑顔の花を咲かせましょう。」と決意を述べました。

児童は本運動を通して、人権尊重の基本である、命の大切さや思いやりの心を育んでいきます。

学校にひまわりの大輪の花が咲き誇るように、児童の笑顔とより豊かな心が広がっていくことと思います。

浄化槽を設置している方へ

## 浄化槽の法定検査は義務です！

浄化槽は「保守点検」、「清掃」、「法定検査」という維持管理が適正に行われることによって、私たちの生活から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして流すことができる装置です。

**法定検査は、保守点検、清掃とは別に、毎年1回の検査が義務付けられています。**

※法定検査は県知事の指定を受けた（公財）鹿児島県環境保全協会が行います。

### ○定期検査（浄化槽法第11条）

浄化槽の保守点検及び清掃が適正に行われているか、また適正に使用され浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査し、併せて浄化槽から放流される水が基準以下のきれいな水になっているか、処理水を持ち帰り詳しい水質検査（BOD）を実施します。不適事項があれば、行政及び関係者が状況を把握するとともに早期にそれを是正することを目的としています。

### ○10人槽以下の定期検査は効率化による検査を実施しています。

鹿児島県では、国が定める浄化槽ガイドライン検査から、検査内容を効率化した検査方法を実施しています。4年に1回の検査員による検査と4年に3回の採水員による検査を組み合わせ実施します。国の指導で、他県と同様に毎年検査することになりますが、1回あたりの検査手数料は引き下げられます。

#### 検査手数料（5～10人槽）

合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	検査頻度
基本検査（ガイドライン検査） 5,000円	ガイドライン検査 4,000円	4年に1回
採水員検査 3,000円	採水員検査 3,000円	4年に3回 (当面は4年に1回)



※日程については、事前に（公財）鹿児島県環境保全協会からハガキでお知らせいたします。

※検査結果は、保健所、土木事務所、市町村役場に報告され、必要に応じて指導が行われます。

なお、この検査を受けない場合は行政指導の対象となります。

#### 【問い合わせ先】

○鹿児島県知事指定検査機関  
（公財）鹿児島県環境保全協会  
Tel 099-269-9000  
<http://www.kagoshima-kankyuu.or.jp/>

○鹿児島県生活排水対策室  
Tel 099-286-3685  
○湧水町 住民税務課 環境衛生係  
Tel 0995-74-3111

# 食を学ぶ



5月26日水曜日、吉松小学校3年生9名、4年生19名の総合的な学習「発信！つつはの探検隊」の授業で、さつまいも苗の植え付けを行いました。

児童たちは苗を植えるための畝作りから始め、ビニールマルチを張り、風で飛ばされないように土で抑える作業を行いました。梅雨の影響で土が重く、畝を作るのは大変な作業でしたが、全員できれいな畝を5列作ることができました。その中の1列



は吉松幼稚園の園児たちが苗を植えます。

植え付けの前に、さつまいもの種類と成長のしかた、収穫した後の食べ方や保存の方法、食べる以外での使われ方などを学習しました。

作った畝の前で苗の植え方の説明を聞き、竹の棒使って120本の苗を丁寧に植えました。品種は「べにはるか」です。収穫は10月頃の予定で吉松幼稚園の園児たちも一緒に収穫をします。

児童たちは収穫までの期間、畑の草取りなどを頑張っ、大きな芋ができるようにしたいと意気込んでいました。

## 見守り 新鮮情報

スマホの**通信費**が前月より2万円ほど**高かった**ので、携帯電話会社に確認したところ、自分のスマホから海外にSMSを送信していたと判明した。

数カ月前に「**荷物**を預かっている」という**SMS**が届き、**URL**をタップした。そのときに不審なアプリをダウンロードしてしまったのかもしれない。  
(70歳代 女性)



## 宅配便業者を装ったSMS URLにアクセスしないで

- 宅配便業者の不在通知を装って送られてくるSMS（ショートメッセージサービス）に、偽サイトに誘導するためのURLが記載されており、アクセスしたことにより、自分のスマホが不正利用されるといふ被害が起きています。
- SMSで不在通知が届いても、記載されているURLにアクセスしてはいけません。電話窓口や公式ホームページ等で、宅配業者の正式なサービスか調べ、真偽を確認しましょう。
- URLにアクセスしてしまった場合は、不審なアプリがインストールされていないか確認しましょう。また、IDやパスワード、暗証番号等の個人情報を入力してはいけません。
- 困ったときは、すぐに消費生活センター等にご相談下さい。  
(消費者ホットライン188)

# お知らせ 掲示板

町などからのお知らせや募集などの情報をお届けします。

## サマージャンボ宝くじの発売について

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われています。今年も「サマージャンボミニ」が同時発売されます。インターネットでも購入できます。

### ◎サマージャンボ当せん金

(23ユニットの場合)

- 1等 5億円×23本
- ※前後賞 各1億円
- 2等 1千万円×46本
- 3等 百万円×230本
- 4等 5万円×2千3百本

ほか

### ◎サマージャンボミニ当せん金

(7ユニットの場合)

- 1等 3千万円×28本
- 2等 5万円×2万1千本
- 3等 1万円×28万本

ほか

### ▼発売期間

7月13日(火)～8月13日(金)

### ▼抽選日

8月25日(水)

### ▼支払開始日

8月30日(月)

## 「親子読書研修会」の開催について

鹿児島県では「県子ども読書活動推進計画」に基づき、「いつも身近に一冊の本を」をキャッチフレーズに「1日20分読書」運動を通して、子どもの読

書活動を推進しています。県立図書館でも、この運動の一環として、親子読書の進め方や親子読書活動の在り方について学ぶ「親子読書研修会」を開催します。

### ▼日時

7月4日(日)

午後1時～午後4時5分

### ▼場所

かごしま県民交流センター  
(県民ホール)

### ▼内容

「おやこ一冊読書」についての取り組み発表、実演 等  
講演 講師 なかや みわ(絵本作家)  
参加費 無料  
その他

### ▼問合せ先

詳細は県立図書館ホームページを御覧ください。

県立図書館奉仕課

TEL:099-1224-19514

FAX:099-1224-15824

E:libhoushi@pref.kagoshima.lg.jp

ホームページ:

<http://www.library.pref.kagoshima.jp/honkan/>

jp/honkan/

## Parents Sports

### 第42回鹿児島県道場少年剣道大会

期日:5月3日

場所:日置市伊集院総合体育館

▽中学生女子個人戦の部

準優勝

宮園 真唯子

(勝栗道場・栗野中3年)

(勝栗道場・栗野中3年)



## 湧水町アフタヌーン・コンサート

7/20(火) 開演 13:00 (60分)

湧水町いきいきセンターくりの郷

無料

曲目 リスト:愛の夢 第3番  
エルガー:愛のあいさつ ほか

出演 青柳晋 (ピアノ)  
篠原悠那、北田千尋 (ヴァイオリン)  
中恵菜 (ヴィオラ)

問合せ:湧水町いきいきセンターくりの郷 0995-74-1811

## KYFA第36回九州クラブユースU-15サッカー選手権大会 鹿児島県予選

期日:5月9日～6月5日

場所:北薩広域公園

(かぐや姫グラウンド)他

ベスト4 太陽スポーツクラブ国分U15

森山 来晏(栗野中3年)

7月17日、九州大会出場

## お詫びと訂正

広報ゆうすい5月号4ページに掲載されていましたが「湧水町長・町議会議員が決まりました。」の内容に誤りがありましたので次のように訂正します。

(誤) 経済文教常任委員会

委員 中原 和博

(正) 経済文教常任委員会

委員 中村 和博

関係者の皆様にご多大な御迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

# 宝くじ公式サイトでも 宝くじを購入できます!!



宝くじ公式サイト会員登録になると、お得で便利に宝くじの購入ができます!

## 特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじを購入すると、  
**100円につき1ポイント**の  
宝くじポイントが獲得できます。



宝くじポイントは、**1ポイント1円**として、  
宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で  
つかえます!



## 特典2 購入~受取までネットで完結!

原則**1年中、24時間いつでも**宝くじの購入ができます。  
ジャンボ宝くじ等の普通くじの購入もできます!

宝くじの購入にはクレジットカード決済またはキャリア決済がご利用いただけます。



抽せん結果も宝くじ公式サイトで簡単に確認できます。

当せん金は、登録した受取口座に**自動でお振り込み**するので、とっても便利!



## 特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にも!

お得な特典や便利な  
サービスいろいろ!

まずは宝くじ会員に**今すぐ登録!!**



宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられます。

本件に関する  
お問い合わせ先

宝くじコールセンター

**TEL 0570-01-1192** (ナビダイヤル 有料) **TEL 011-330-0777** (有料)

受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)

※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。





## 人口の動き

住民基本台帳による  
※外国人を含む

	人口	男	女	世帯数	転入	転出	出生	死亡
	8,934人	4,193人	4,741人	4,728戸	17人	21人	1人	13人
	(-16人, -123人)	(-3人, -52人)	(-13人, -71人)	(-11戸, -45戸)				

令和3年5月末現在

※町外にて届を提出された方でおくやみ欄の掲載が必要な方は住民税務課までご連絡ください。

おくやみ	(故人)	(享年)	(自治会)
和田 重雄	82	91	上川添
拵 八重子	95	79	牛瀬戸
寺岡 健三	95	95	支区外
山下 勝語	95	95	中郡前
森山 カズ子	91	95	長谷
内村 幸生	82	91	宮前
黒木 陽子	86	82	四ツ枝後
平谷 ミエ子	92	86	広田
上園 作二	64	92	稲葉崎

## おくやみ

(敬称略)

(令和3年5月届出分)

おめでた	(新生児)	(保護者)	(自治会)
西ノ村 桃香	高志	長谷	

## おめでた

(敬称略)

(令和3年5月届出分)

ご寄付ありがとうございました  
湧水町社会福祉協議会

## 【香典返し】

(令和3年5月届出分)

長谷の西拓士朗さんから  
(ノリエさん死去)  
広田の平谷芳久さんから  
(ミエ子さん死去)  
町外の拵信博さんから  
(八重子さん死去)  
宮前の内村清美さんから  
(幸生さん死去)

※香典返し寄付につきましては、寄付受付日で掲載するため、おくやみの月とは異なる場合がありますので、ご了承ください。ご寄付は、地域福祉向上のため、有意義に活用させていただきます。

## 日曜・祝日在宅医（薬局）（7月）

7月4日(日)	春田医院 76-0053	7月22日(木)	大庭医院 76-1984
7月11日(日)	伊東内科クリニック 72-9088	7月23日(金)	寺脇薬局 76-2008
7月18日(日)	タイガー薬局 64-6700	田代医院 74-2075	
	林内科医院 75-2047	アクア薬局 74-1078	
	ピアノ薬局 75-4526		

※都合により変更になる場合がありますので、ご連絡上、受診してください。

## 日曜・祝日歯科救急診療

時間 午前9時から午後3時まで  
(受付：午後2時30分まで)  
場所 始良地区歯科医師会館  
口腔保健センター  
(鹿兒島空港近く)  
TEL 0995-58-4388  
※受診の際は必ず保険証をご持参ください。

## 吉松生活 改善センター ご利用案内

町民の生活改善及び健康増進を助長し、資質の向上を図ることを目的に、吉松生活改善センターを設置しております。地域産品の開発や加工を行う施設として地域のグループやご近所の方々とぜひご利用ください！

### 受付時間

平日8:30～17:15  
(休館日：土日・祝日・12/28～1/3)

### 利用条件

使用する1週間前までに湧水町役場産業振興課または吉松生活改善センターへ申請してください。

(当日の予約については、対応できない場合があります。)

※予約が重複した場合には、調整していただきますので、ご了承ください。

### 利用金額

- ①味噌 麦10kgあたり 660円
- ②菓子類(ふくれ菓・かるかむ) 1箱につき 366円
- ③麵つゆ・各たれ等 ビール瓶1本につき 36円
- ④真空パック・佃煮・ジャム 米粉ひき・その他 1時間あたり 220円

### お問合わせ先

湧水町役場 産業振興課

74-3111

(内線：2241)

吉松生活改善センター









080-1170513429

## 町長動静





















(5月1日～31日)

- 5月7日(金) 県公民館連絡協議会理事會
- 5月10日(月) 人権の花運動開會式
- 5月11日(火) 県町村会理事會
- 5月12日(水) 栗野中学校音楽部来庁
- 5月14日(金) 九州防衛局地方調整課来庁
- 5月17日(月) 企業来庁対応
- 5月18日(火) 消防団後援會總會
- 5月24日(月) 区長會
- 5月26日(水) 議會運営委員會
- 5月26日(水) 議會臨時本會議
- 5月31日(月) 奨学金選考委員會
- 5月31日(月) 教育委員辭令交付式
- 5月31日(月) 識見監査委員辭令交付式
- 始良伊佐地区土木協會 會計監査

# ゆうすい くらしのカレンダー

 …くりの図書館   
  …いきいきセンターくりの郷   
  (栗保) …栗野保健センター  
 (吉保) …吉松保健センター   
  (吉体) …吉松体育館   
  (栗中公) …栗野中央公民館  
 (吉中公) …吉松中央公民館   
  (町民ホ-ル) …いきいきセンターくりの郷町民ホ-ル

※下記に書いてあるイベント情報の日程は変更する場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
6/20	6/21	6/22	6/23	6/24	6/25	6/26
 おはなしの森 10:30～	 (栗保) 母子健康手帳交付 (10:00～11:00) 要予約   (栗保) 子育て相談 (13:00～17:15)   休館日  休館日	資源ごみ収集 (上場・老竹・長谷・東 中下場・西下場地区)		 休館日	資源ごみ収集 (川東地区)	
6/27	6/28	6/29	6/30	7/1	7/2	7/3
	 (栗保) 母子健康手帳交付 (10:00～11:00) 要予約   (栗保) 子育て相談 (13:00～17:15)   休館日			 (栗保) 母子相談 13:30～ ※要予約   ぼくとわたし のおはなしの 時間 15:00～ (場所:よしまつふ れあいの家)	資源ごみ収集 (川西地区)	
7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10
	 休館日	資源ごみ収集 (北方・轟・幸田・米永 地区)			資源ごみ収集 (川東地区)	
7/11	7/12	7/13	7/14	7/15	7/16	7/17
	 (栗保) 母子健康手帳交付 (10:00～11:00) 要予約   (栗保) 子育て相談 (13:00～17:15)   休館日	資源ごみ収集 (上場・老竹・長谷・東 中下場・西下場地区)			資源ごみ収集 (川西地区)	
7/18	7/19	7/20	7/21	7/22	7/23	7/24
 夏のおはなし会 10:30～(予定)	 (栗保) 母子健康手帳交付 (10:00～11:00) 要予約   (栗保) 子育て相談 (13:00～17:15)   休館日  休館日	資源ごみ収集 (北方・轟・幸田・米永 地区)		海の日  絵本作家「ザ・キャピ ンカンパニー」公開 制作(予定)・原画展 (～8/22)	スポーツの日  資源ごみ収集 (川東地区)	

くりの図書館コーナー		いきいきセンターコーナー	
開館時間 午前10時～午後6時(金曜日のみ午後7時まで) 【休館日】 毎週月曜日・第4木曜日, 祝日(こどもの日,海の日,文化の日を除く), 年末年始,特別館内整理日	温泉営業時間	午前10時～午後9時30分(最終受付は午後9時)	
	休館日	毎月第3月曜日(但し第3月曜日が祝日の場合は翌日)・元日	
	町民ホ-ル	湧画会 作品展	6月1日～7月20日
公民館コーナー	栗野中央公民館	水彩画教室	6月12日～7月10日
	吉松中央公民館	湧水写真クラブ	6月12日～7月10日